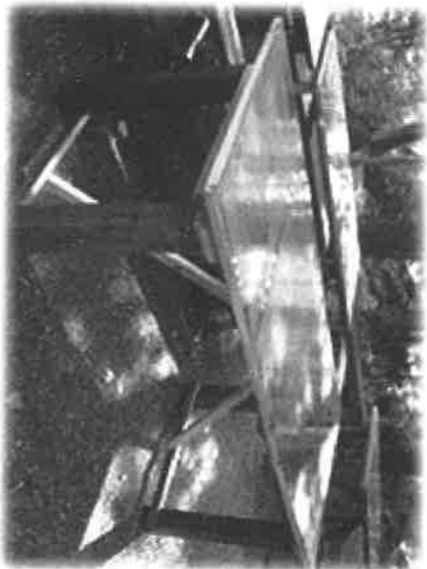
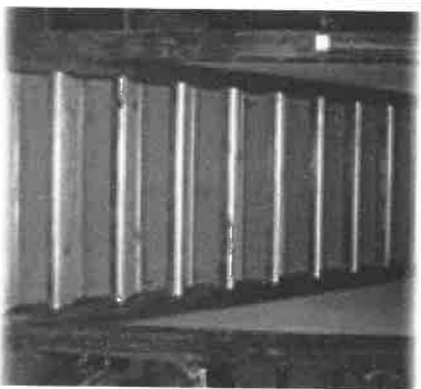


発行日 平成27年10月1日
神の川ヒュッテ
代表 杉本憲昭
相模原市緑区小淵1545-1
北丹沢山岳センター内
TEL 042-687-4011
FAX 042-687-3980

神の川ヒュッテの山荘

多くのボランティアの手により支えられています

神の川ヒュッテの営繕を9月に実施しました。28年度には水道施設の改修大工の9月小上林利雄さんの手により実施しました。作業は本館2階テラスの階段も新しく設置しました。平成28年度には水道管の改修工事も職人さんによって皆様の手により実施計画していただきます。ヒュッテにあっては大きな課題は仮設トイレですが、費用が莫大にかかりますが、自力ではなかなか取組みができません。



神の川の奥地「広河原」に於いてシカ柵の補修と萱の下刈り活動

恒例となっている神の川奥地の広河原で今年もボランティアの協力を期待します。今年で17回となり、多くのボランティアさんなどトレイルコースからの提供によるものです。

神の川ヒュッテ周辺の登山道

間瀬ちがやさんグループ(20名)が通年で整備活動

間瀬ちがやさんは日本の女性トレイルランナーとしてこれまで活躍してきました。今は多くの若い男女のボランティアを率いて犬越路・日陰沢登山道・鐘撞山登山道その他を無償で資材を投じて手作りで整備しています。この活動に多くの登山者より感謝されています。

神奈川県環境保全センターが犬越路から大室山へ加入道間の登山道の修繕作業と加入道の避難小屋の整備を9月より実施

西丹沢の大室山より加入道に至る西丹沢の稜線の登山道と加入道の避難小屋の改修工事を、9月より旧津久井町の相州武井組により作業が始まりました。この稜線は素晴らしい紅葉が見られるコースでもあります。

今秋の蛭ヶ岳山荘の荷揚げを実施します

今年の食材・燃料等の荷揚げは10月5日に実施しました。



神の川ヒュッテよりへり発着
昨年の荷揚げの様子

犬越路を信玄は超えたのか

蛭ヶ岳山荘友の会通信平成10年11月1日より転記

武田信玄が小田原へ攻め入ったとき都留の方から或る峠に差し掛ると径を見失ってしまいました。その時一匹の犬が何処からともなく表れ先に立って歩きだしました。其の犬の後を付いて行き無事峠を越えることが出来ました。信玄の喜びはひとかたならず犬を呼び寄せよう家来に命じましたが、既に犬の姿は見えませんでした。それから此の峠を犬越路と呼ぶようになりました。と云うのが犬越路の伝説です。

ところで、これから後からも再三申し上げるのですが、信玄が西丹沢から小田原へ攻め入ったという文献はありません。どんな資料にもありません。信玄自身小田原攻めをしたのは永禄年間の只一度だけ、それも上州から武蔵、相模の愛川・厚木方面から進み帰りは愛川から津久井へ抜けています。その途中有名な山岳戦三増峠の合戦があったわけです。したがって信玄が此処、犬越路を通ったということは、まず有り得ません。では別働隊でもここを通ったのでしょうか。私には可能性は非常に薄いと思っております。その理由として次のような点があります。

第一に甲州側からは直接犬越路への径に入れないのです。国境から一歩相模國に踏み入れてから犬越路に向かうか、道志川を渡渉し貝沢を遡って鐘撞山辺りを神ノ川に向かつて下り再び犬越路に登るしかありません。しかも地図を見ればわかりますが甲斐の軍隊は道志の外れまで迂回して山越えすることになります。都留方面からの兵士が此処を通るのは城ヶ尾峠と比べ約倍位の大迂回になります。まして、さつき名前の出た鐘撞山は北条氏の狼煙台で牧野村の尾崎山、鳥屋村のヒウミ(火海)等を経由して津久井城に続いていたと云われています。(いつ頃の位の期間機能していたかは解りませんが)甲州軍がわざわざ犬越路を選ぶメリットがないのです。それどころかデメリットの方が大きい。他の峠が見張りが厳しく攻め入る事が出来ない場合の奇襲戦法ならあえてこうした径を選ぶことがあるかも知れませんが、どうもそうではないらしい。この時の作戦は陽動部隊を中川の湯の沢城へ向けることであつたのですから、なるべく早く行動するという点でも犬越路の方がワイナスです。もう一つ付け加えますと、甲斐國誌によれば犬越路は「大越路」(おおこいじ)と記され犬とは何の関係もありません。武田の兵士達は犬越路を越えなかつた、と云うのが私の結論です。

蛭ヶ岳南面のユージンロッジを平成28年に神奈川県が民間へ払い下げで募集を始める

ユージンロッジの活用に関する提案募集要項

1 趣旨

ユージンロッジは、昭和45年に県民レクリエーションの高揚を図ることを目的として、県が設置した宿泊施設です。

当該施設に至るユージン渓谷は、新緑や紅葉の名所として知られ、また、渓谷を流れる玄倉川の清流などすばらしい景観を有する地域であり、かつては団体客などで賑わいをみせていました。

しかしながら、当該施設に通じる玄倉林道のトンネル内でクラックが発見されたことをきっかけに、平成19年4月に運営を休止し、現在に至っています。

このたび、民間事業者の方に、この施設を有効活用していただきたいと考え、広く提案募集することとしました。

2 対象物件

- (1) 所在地 山北町玄倉597-15
- (2) 面積等 建物931.98㎡ (昭和45年築、鉄筋コンクリート造2階建て、未登記、当時の宿泊定員80名)

土地1,385.18㎡ (分筆は行っていない。)

(3) 建物の現況等

ア 建物の詳細は平面図・立面図で御確認ください。

イ 図面類は竣工図面ではないため、現況と異なる場合があります。現況と異なる場合は、現況優先での引き渡しとなります。

ウ 現地の状況については、現地見学会を別途行いますので、そのときに確認をしていただきます。

(4) 土地の現況等

ア 敷地面積(1,385.18㎡)は、測量等により変わる可能性があります。提案事業が採択された後、県が敷地面積を確定します。

イ 敷地境界については、位置図のほか、現地見学会で確認をしていただきます。

ウ 現在の敷地には、施設維持管理用車両のスベールがありませんので、提案採択後、管理車両2台分程度のスベールを現在の敷地に加える予定です。